

(参考様式4)

南あ下水第28号

平成29年6月14日

国土交通大臣 石井 啓一 様

南あわじ市長 守本 憲 弘



社会資本総合整備計画の変更について

平成27年12月10日付け南あ下水第87号で提出した、下記の社会資本総合整備計画について、別添のとおり変更するので提出する。

記

○提出する社会資本総合整備計画

- ・南あわじ市次代へつなぐ持続可能な下水道の構築（第2回変更）

社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備）

平成29年 6月14日

計画の名称	1 南あわじ市次代へつなく持続可能な下水道の構築（第2回変更）							重点配分対象の該当				
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）			交付対象	南あわじ市							
計画の目標	公共水域の保全及び生活改善の環境のため、污水管渠整備を推進し良好な水環境を創出するとともに、污水处理施設及び遠方監視の統廃合を行うことにより効率的かつ持続可能な下水道を構築する。											
計画の成果目標（定量的指標）	①下水道処理人口普及率を65.0%（H27）から77.0%（H31）に増加させる。 ②津井処理区⇒伊加利処理区を統合、市・榎列処理区⇒三原志知処理区を統合、八木・榎列処理区⇒長田処理区を統合、阿万処理区⇒仁頃処理区を統合、灘処理区⇒円実、山本、吉野処理区を統合、賀集処理区⇒神代処理区を統合 ③共同管理施設（遠方監視システム）を新設し、公共9処理区を一元管理する。											
定量的指標の定義及び算定式	①下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）【50,061人】 ②統廃合達成率（%） 実施する統廃合処理区数（処理区）／計画する統廃合処理区数（処理区）【7処理区】 ③遠方監視システム構築達成率（%） 構築する遠方監視システムの処理区数（処理区）／計画する遠方監視システムの処理区数（処理区）【9処理区】							定量的指標の現況値及び目標値			備考	
								当初現況値 （H27当初）	中間目標値 （H29末）	最終目標値 （H31末）		
全体事業費	合計 （A+B+C+D）	6,525 百万円	A	6,509 百万円	B	0 百万円	C	16 百万円	D	0 百万円	効果促進事業費の割合 C／（A+B+C+D）	0.2%

交付対象事業																	
A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H27	H28	H29	H30	H31				
No.1	広田処理区																
A1-1-1	下水道	一般	南あわじ市	直接	-	広田処理区污水管渠	污水管φ50～φ150 L=6944.5m	南あわじ市						606.3			
No.2	津井処理区																
A1-2-1	下水道	一般	南あわじ市	直接	-	津井処理区統廃合整備事業	圧送管φ50～φ200 L=2250m 圧送ポンプ5箇所	南あわじ市						205.2	策定済	統廃合	
No.3	松帆・湊処理区																
A1-3-1	下水道	一般	南あわじ市	直接	-	松帆・湊処理区污水管渠	污水管φ50～φ150 L=26214.0m	南あわじ市						2,276.2			
A1-3-2	下水道	一般	南あわじ市	直接	-	松帆・湊浄化センター汚泥脱水設備	汚泥脱水機1台（22kg/m ³ /h r）	南あわじ市						150.0			
No.4	市・榎列処理区																
A1-4-1	下水道	一般	南あわじ市	直接	-	市・榎列処理区污水管渠	污水管φ50～φ150 L=8708.9m	南あわじ市						764.3			
A1-4-2	下水道	一般	南あわじ市	直接	-	市・榎列処理区統廃合整備事業	圧送管φ50～φ200 L=520m 圧送ポンプ1箇所	南あわじ市						3.5	策定済	統廃合	
No.5	八木・榎列処理区																
A1-5-1	下水道	一般	南あわじ市	直接	-	八木・榎列処理区污水管渠	污水管φ50～φ150 L=8808.0m	南あわじ市						780.7	策定済	重点アクションプラン	
A1-5-2	下水道	一般	南あわじ市	直接	-	八木・榎列処理区統廃合整備事業	圧送管φ50～φ200 L=190m 圧送ポンプ1箇所	南あわじ市						1.7	策定済	統廃合	
No.7	阿万処理区																
A1-7-1	下水道	一般	南あわじ市	直接	-	阿万処理区統廃合整備事業	圧送管φ50～φ200 L=1170m 圧送ポンプ3箇所	南あわじ市						152.7	策定済	統廃合	
No.9	福良処理区																
A1-9-1	下水道	一般	南あわじ市	直接	-	福良処理区污水管渠	污水管φ50～φ150 L=3031.0m	南あわじ市						417.6			
No.10	灘処理区																
A1-10-1	下水道	一般	南あわじ市	直接	-	灘処理区統廃合整備事業	圧送管φ50～φ200 L=2130m 圧送ポンプ3箇所	南あわじ市						196.5	策定済	統廃合	
No.11	公共9処理区																
A1-11-1	下水道	一般	南あわじ市	直接	-	污水处理施設共同整備事業（MICS）	共同管理施設（遠方監視システム）構築1式	南あわじ市						817.0	策定済	MICS	
No.12	賀集処理区																
A1-12-1	下水道	一般	南あわじ市	直接	-	賀集処理区污水管渠	污水管φ50～φ150 L=576.0m	南あわじ市						49.0			
A1-12-2	下水道	一般	南あわじ市	直接	-	賀集処理区統廃合整備事業	圧送管φ50～φ200 L=650m 圧送ポンプ1箇所	南あわじ市						88.1	策定済	統廃合	
合計												6,508.8					
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 （延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H26	H27	H28	H29	H30				
合計												0					

C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
									H26	H27	H28	H29	H30		
C1-1-1	下水道	一般	南あわじ市	間接	-	各戸排水設備の設置	早期接続者奨励金交付及び利子援助 【水洗便所改造等資金利子補給】	南あわじ市						16.0	
														.	
														.	
														.	
合計													16.0		
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考	
C1-1-1	基幹事業（A1-1～12-1）の污水管渠の整備と一体的に実施することで、下水道接続率の向上を図る。														

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当なし）															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
									H26	H27	H28	H29	H30		
合計															
番号														備考	

交付金の執行状況

（単位：百万円）

	H27	H28	H29	H30	H31
配分額 (a)	426.3				
計画別流用 増△減額 (b)	△12.9				
交付額 (c=a+b)	413.4				
前年度からの繰越額 (d)	0.0				
支払済額 (e)	81.4				
翌年度繰越額 (f)	332.0				
うち未契約繰越額 (g)	56.1				
不用額 (h = c+d-e-f)	0.0				
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	13.6				
未契約繰越＋不用率が10%を超えている 場合その理由	補償工事（上水管移設協議）に不測の日数を要したため。				

※ 平成27年度以降の各年度の決算額を記載。

水の安全・安心基盤整備

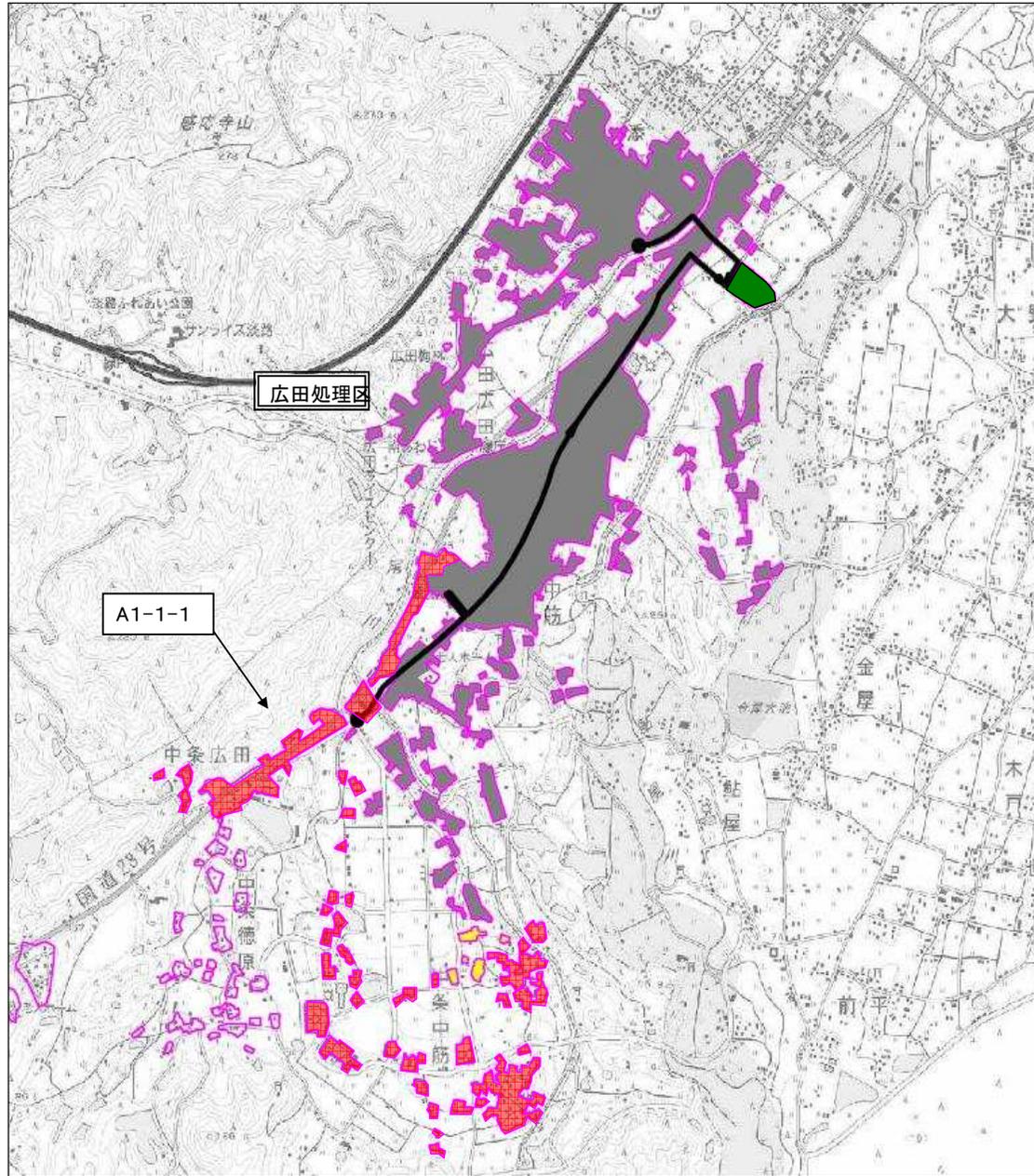
南あわじ市次代へつなく持続可能な下水道の構築（第2回変更）

計画の名称	1 南あわじ市次代へつなく持続可能な下水道の構築(第2回変更)	交付対象	南あわじ市
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）		

【広田処理区】

- 広田処理区
- A1-1-1 広田処理区汚水管渠
- 広田処理区
- C1-1-1 各戸排水設備の設置

図面凡例	
	下水道法による事業計画区域
	計画期間整備区域(H27～H31)
	整備済区域(H25年度まで)
	H26実施箇所
	主要な管渠
	処理場



水の安全・安心基盤整備

南あわじ市次代へつなく持続可能な下水道の構築（第2回変更）

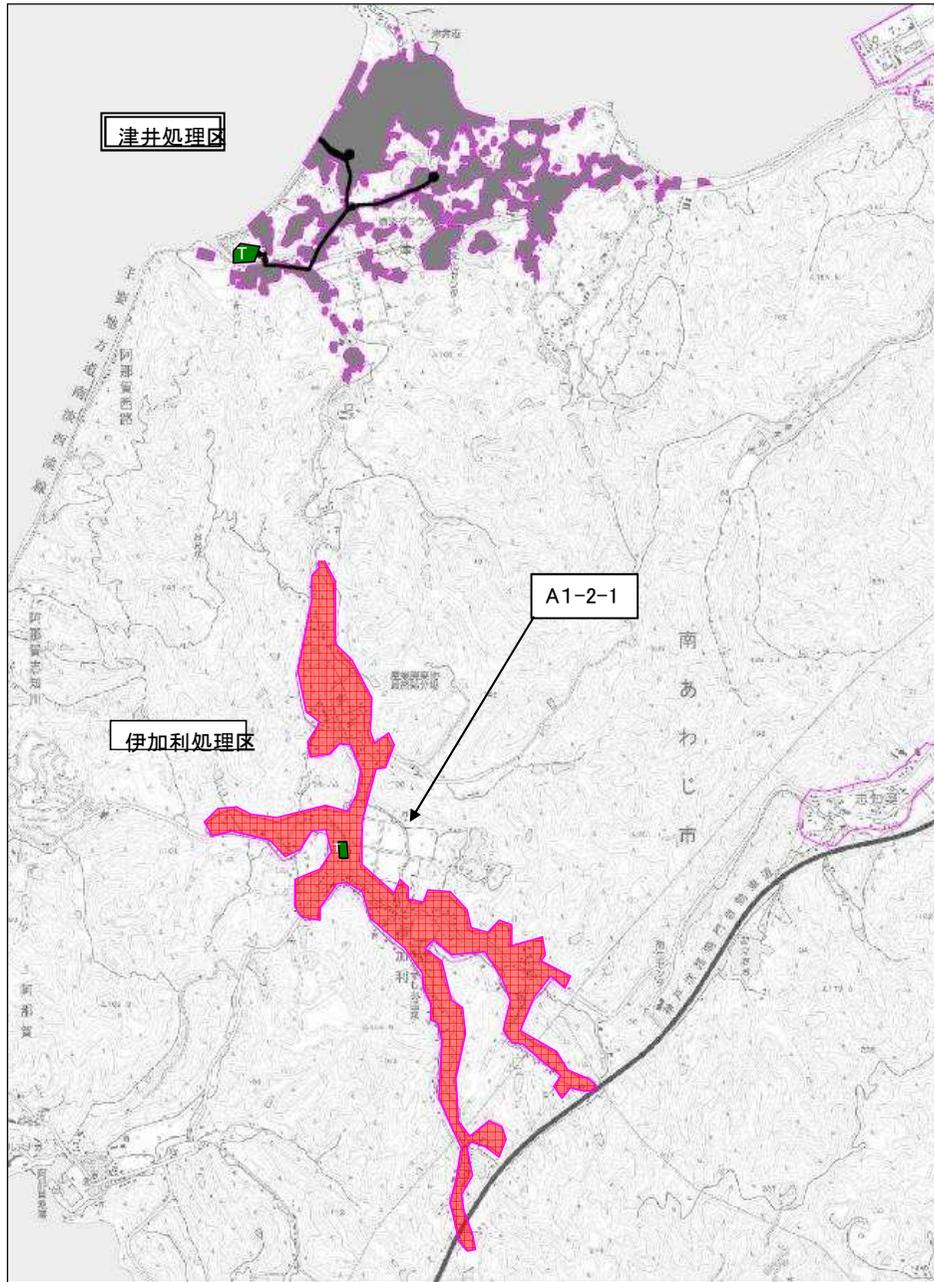
計画の名称	1 南あわじ市次代へつなく持続可能な下水道の構築(第2回変更)	交付対象	南あわじ市
計画の期間	平成27年度～平成31年度(5年間)		

【津井処理区】

津井処理区

A1-2-1 津井処理区統廃合整備事業
(伊加利処理区)

図面凡例	
	下水道法による事業計画区域
	計画期間整備区域(H27～H31)
	整備済区域(H25年度まで)
	H26実施箇所
	主要な管渠
	処理場



水の安全・安心基盤整備

南あわじ市次代へつなく持続可能な下水道の構築（第2回変更）

計画の名称	1 南あわじ市次代へつなく持続可能な下水道の構築(第2回変更)	交付対象	南あわじ市
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）		

【松帆・湊処理区】

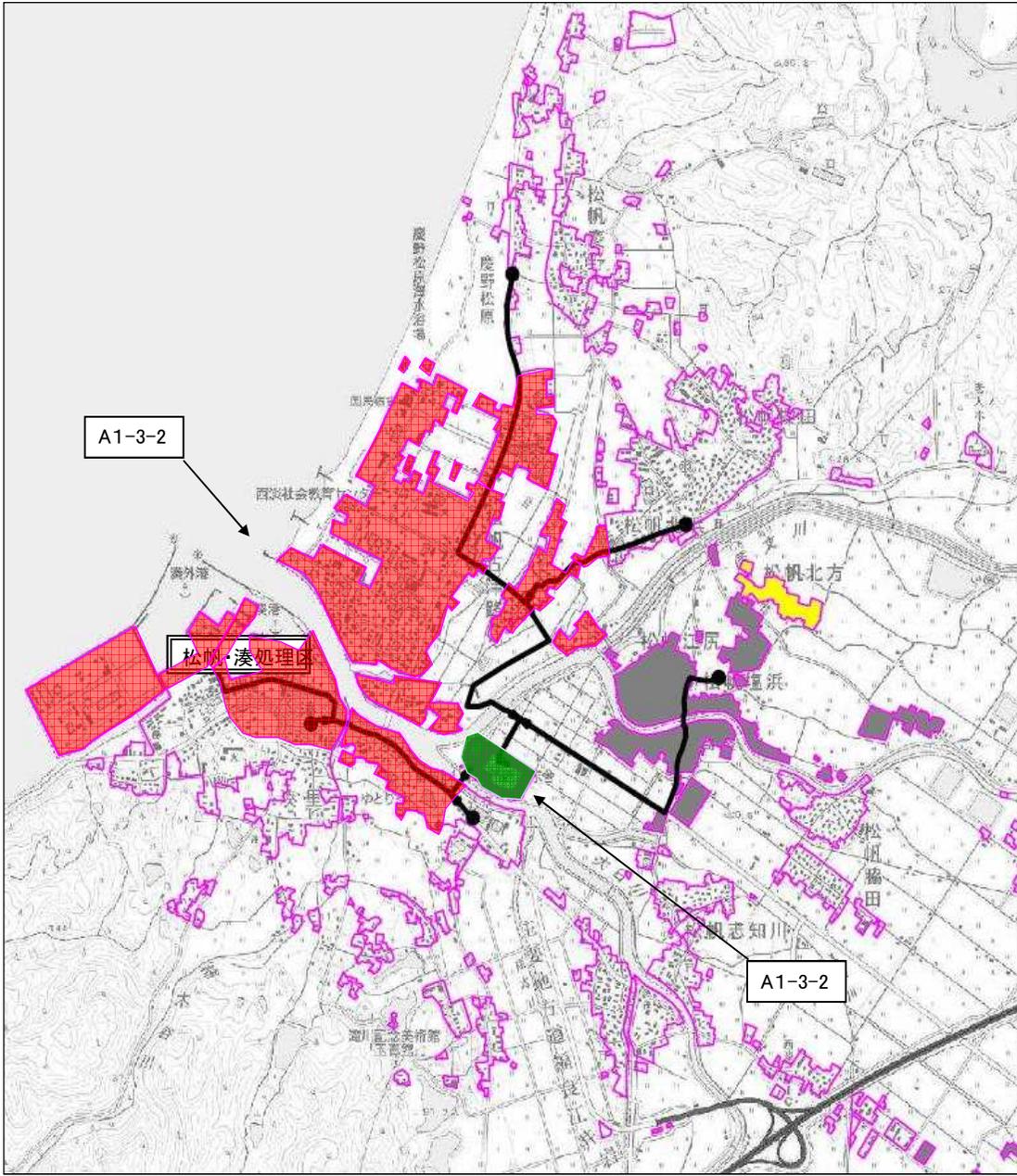
松帆・湊処理区

- A1-3-1 松帆・湊処理区污水管渠
- A1-3-2 松帆・湊浄化センター汚泥脱水設備

松帆・湊処理区

- C1-1-1 各戸排水設備の設置

図面凡例	
	下水道法による事業計画区域
	計画期間整備区域(H27～H31)
	整備済区域(H25年度まで)
	H26実施箇所
	主要な管渠
	処理場



水の安全・安心基盤整備

南あわじ市次代へつなく持続可能な下水道の構築（第2回変更）

計画の名称	1 南あわじ市次代へつなく持続可能な下水道の構築（第2回変更）	交付対象	南あわじ市
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）		

【市・榎列、八木・榎列、神代処理区】

市・榎列処理区

- A1-4-1 市・榎列処理区汚水管渠
- A1-4-2 市・榎列処理統廃合整備事業
(三原志知処理区)

八木・榎列処理区

- A1-5-1 八木・榎列処理区汚水管渠
(下水道整備推進重点化事業)
- A1-5-2 八木・榎列処理統廃合整備事業
(長田処理区)

公共9処理区

- A1-11-1 汚水処理施設共同整備事業 (MICS)

市・榎列、八木・榎列、神代処理区

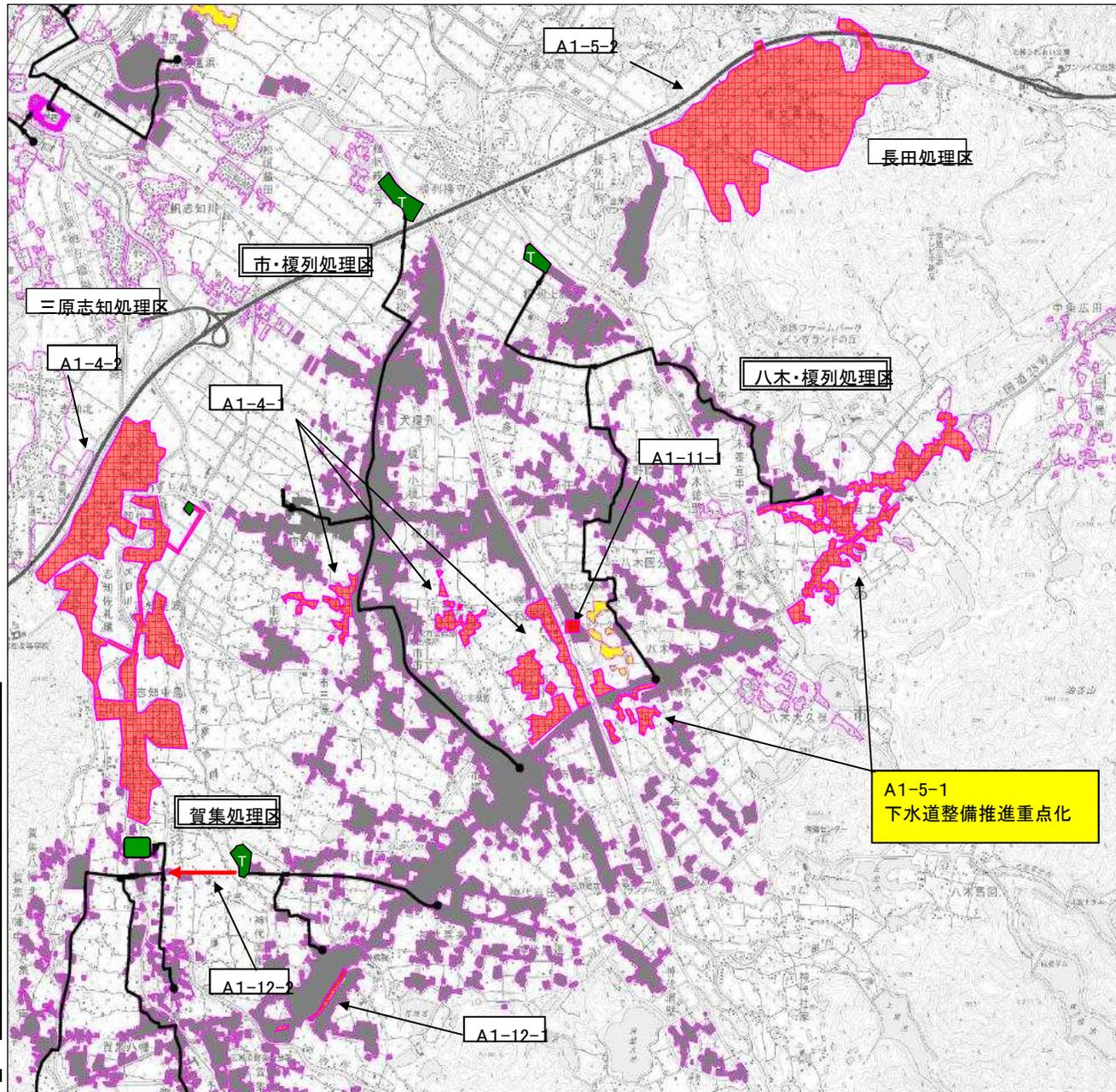
- C1-1-1 各戸排水設備の設置

賀集処理区

- A1-12-1 賀集処理区汚水管渠
- A1-12-2 賀集処理区統廃合整備事業
(神代処理区)

図面凡例

- 下水道法による事業計画区域
- 計画期間整備区域 (H27～H31)
- 整備済区域 (H25年度まで)
- H26実施箇所
- 主要な管渠
- T 処理場



水の安全・安心基盤整備

南あわじ市次代へつなく持続可能な下水道の構築（第2回変更）

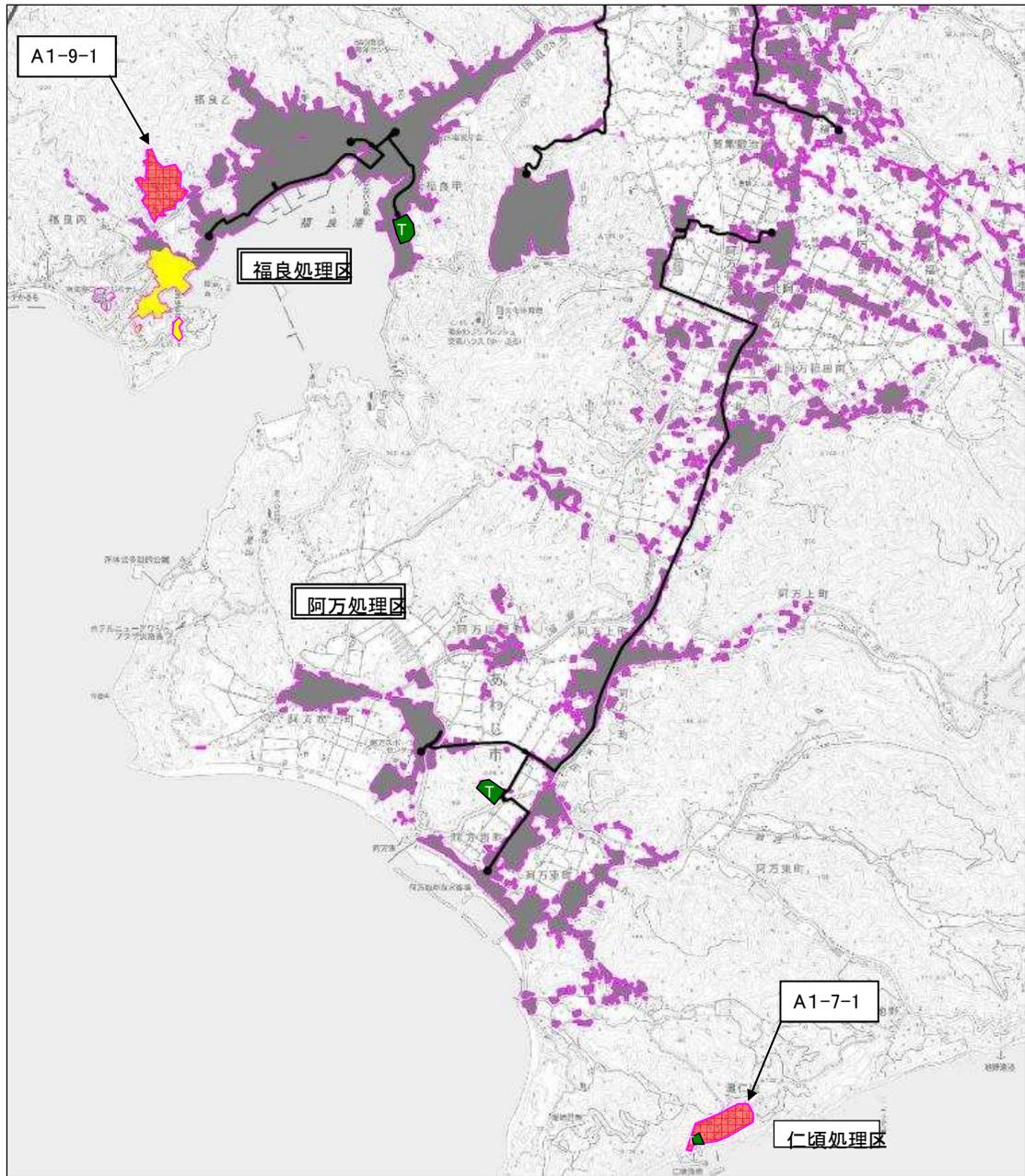
計画の名称	1 南あわじ市次代へつなく持続可能な下水道の構築(第2回変更)	交付対象	南あわじ市
計画の期間	平成27年度～平成31年度(5年間)		

【阿万、福良処理区】

- 阿万処理区
- A1-7-1 阿万処理区統廃合整備事業
(仁頃処理区)
- 福良処理区
- A1-9-1 福良処理区污水管渠
- 福良処理区
- C1-1-1 各戸排水設備の設置

図面凡例

-  下水道法による事業計画区域
-  計画期間整備区域(H27～H31)
-  整備済区域(H25年度まで)
-  H26実施箇所
-  主要な管渠
-  処理場



水の安全・安心基盤整備

南あわじ市次代へつなく持続可能な下水道の構築（第2回変更）

計画の名称	1 南あわじ市次代へつなく持続可能な下水道の構築(第2回変更)	交付対象	南あわじ市
計画の期間	平成27年度～平成31年度(5年間)		

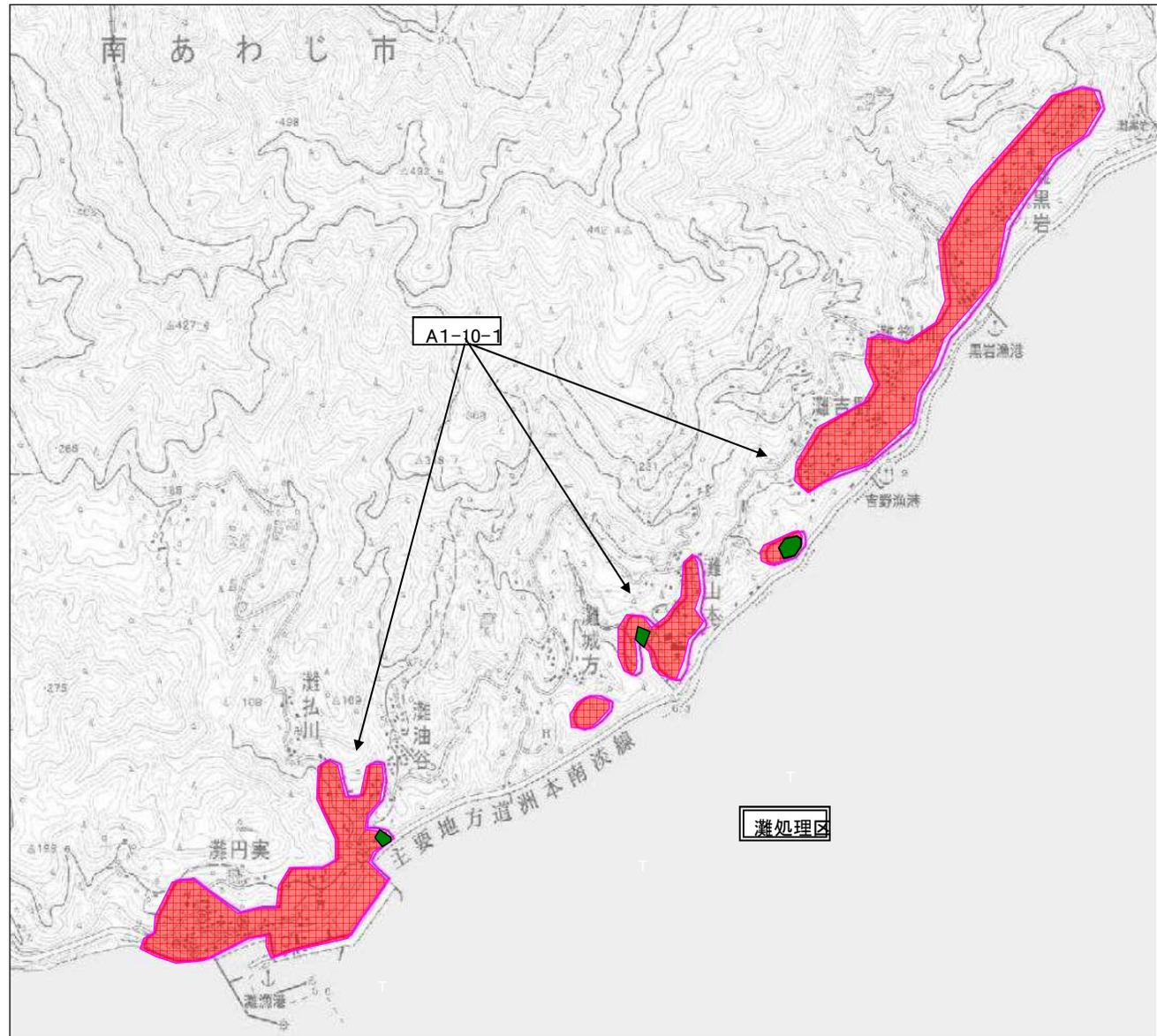
【灘処理区】

灘処理区

A1-10-1 灘処理区統廃合整備事業
 (円実処理区)
 (山本処理区)
 (吉野処理区)

図面凡例

-  下水道法による事業計画区域
-  計画期間整備区域(H27～H31)
-  整備済区域(H25年度まで)
-  H26実施箇所
-  主要な管渠
-  処理場



社会資本整備総合交付金チェックシート

(水の安全・安心基盤整備(下水道関係))

計画の名称:南あわじ市次代へつなぐ持続可能な下水道の構築 事業主体名:兵庫県 南あわじ市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①上位計画等との整合性	
1) 上位計画(総合計画、生活排水処理計画、都市計画等)との整合性が確保されている。	○
2) 下水道の諸計画(合流式下水道緊急改善計画等)との整合性が確保されている。	—
3) 関連する諸計画(河川整備計画等)と整合性が確保されている。	—
②地域の課題への対応	
1) 地域の課題を踏まえて目標が設定されている。	○
2) 必要性という観点から事業内容、整備箇所の位置づけが高い。	○
II. 整備計画の効果及び効率性	
③目標と定量的指標の整合性	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
④定量的指標の明瞭性	
1) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
⑤目標と事業内容の整合性	
1) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
2) 目標及び事業内容と計画区域等との整合性が確保されている。	○
⑥事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている。	○
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 整備計画の実現可能性	
⑦円滑な事業執行の環境	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 関連する関係機関等の調整が、図られている。	○
⑧地元の機運	
1) 事業実施に向けた機運がある。	○
2) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	○